

5分で読める

一からわかる再配置



H29.1.16

Vol.31

公共施設の再配置に関連する基本的な情報をお知らせします。

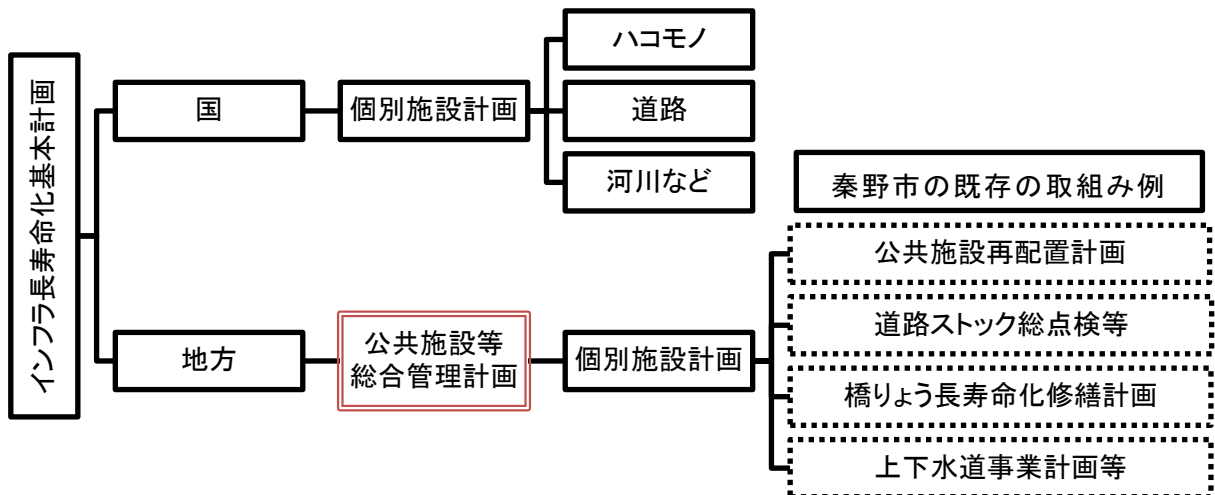
公共施設等総合管理計画①

当時の企画総務部に「公共施設再配置計画担当」が設置されてから6年後の平成26年4月、総務省から全自治体に対し、「公共施設等総合管理計画」の策定が要請されました。この要請を受け、現在、47都道府県と1741市区町村のすべての自治体が期限である平成29年3月までに策定予定とのことです。

本市でも、多くの関係職員の御協力をいただきながら計画案の策定を終え、2月1日からパブコメの手続きに入りますので、案の概要をお知らせします。

まだまだこれから

まず、「公共施設等総合管理計画」の位置付けについて説明します。総務省がイメージしている姿は、下図に示すとおりですが、「公共施設等総合管理計画」は、各自治体における個別施設計画の取りまとめ役となるものです。



したがって、「計画」という名称はついていますが、個別具体の取組みよりも、大枠での「方針」を示すものであり、策定に向けた指針が総務省から示されていることから、どちらかといえば、金太郎飴的な計画になります。

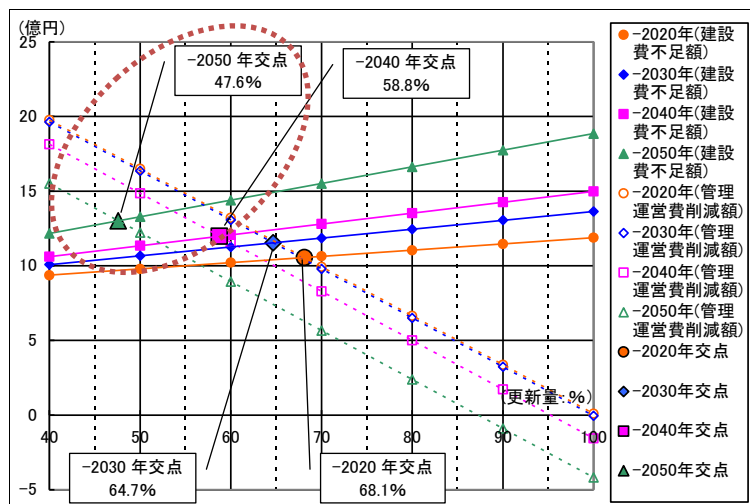
そして、注意しなければならないのは、体系図の大本に国の「インフラ長寿命化基本計画」が据えられています。このことから、耐用年数の延長を図る「長寿命化」が取組みの中心となるように見えますが、「長寿命化」にも色々な意味があります。この基本計画の中身は、メンテナンス・サイクルを構築することであり、笹子トンネルの天井崩落事故のような悲劇が繰り返されないようにしていかなければならないというものです。そのためには、当然、財源も不足することから、公共施設再配置計画のように統廃合を進めることも重要な取組みの一つとなり、指針内においても統廃合の方針を掲げることとされています。

これらの点から、各自治体において最も重要なことは、個別施設計画を持ち、

それをしっかりと進めていくこととなりますが、では、なぜこのような計画を全自治体に策定するよう要請があったのでしょうか。その理由の中でも最も重要なことは、ハコモノだけではなく、道路や上下水道などのインフラ系の施設も含めたすべての公共施設について、更新費用と財源の見通しを把握することにあると考えています。

【ハコモノ施設の更新量と管理運営費削減のシミュレーション②】

総合管理計画の指針には、公共施設再配置計画に深く関わっていただいた東洋大学の根本教授のお考えが色濃く反映されています。教授は、再配置の方針の検討段階から、インフラ系も含めた計画にしたいとの意見をお持ちでした。その意見を受けてシミュレーションした結果(右図)が、平成22



年6月に再配置計画の検討委員会から提出された提言書に記載されています。

細かい説明は省きますが、このグラフは、2050年にハコモノの面積を現在の47.6%にすれば、道路の更新費用の財源不足を賄えることを示しています(赤点線枠の部分)。しかし、この面積では、本市の義務教育施設の必要量を確保することはできません。このように、「ハコモノ改革だけでは生み出せない。また、扶助費や繰出金の増大を考えると、一般財源もあてにできない。このままでは、公共施設全体の更新費用に大幅な財源不足が生まれる。」という深刻な状況を、まず各自治体がしっかりと把握し、危機感を持つ必要があるからです。

本市の最終の試算結果は、以前にお知らせしたもの(Vol.25参照)から精査を進め圧縮はしましたが、ハコモノと上下水道使用料で賄う施設を除くと、新設や改良を一切止めたとしても、一般財源だけでは毎年約12億円の不足です。

「すべてを優先することはすべてを中途半端にすることです。いずれ、公共施設やインフラに不具合が生じて、学校の倒壊、橋梁の崩落、上下水道管の破裂など市民の生命にかかわる問題が発生する可能性もなしとしません。それは、子どもたちに胸を張って残せる故郷でしょうか。以上のことから、今回の方針が、個々人の立場ではなく、市全体そして将来の子どもたちの観点から実現されることを強く望むものです。」

これは、提言書の巻頭「提言にあたり」に記載されている言葉です。こうした文書は、事務方が原文を用意することも多いと思いますが、根本教授がお書きになったものをそのまま掲載しています。秦野市に縁もゆかりもなかった方が、ここまで真剣に秦野市のことを心配してくださいました。本市が公共施設更新問題への取り組みを始めた頃は、ほんの一部の自治体の取り組みでしたが、それから9年を経た今、全国的な広がりを見せています。本市の取り組みも、まだまだこれからです。

